

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年3月31日
【会社名】	株式会社SmartEbook.com
【英訳名】	SmartEbook.com Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 假屋 勝
【本店の所在の場所】	東京都日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月25日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社商号を、平成27年4月1日をもって「株式会社SmartEbook.com」から「株式会社フォーサイド」に変更するものであります。今般の商号変更は、持株会社と事業会社を分離し、新規事業の開始及び、M & Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築、業容の拡大を進めていくにあたり、原点に戻り創業当時のブランドに戻すものであります。
- (2) 会計監査人が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任を会社法で定める範囲で免除することができる旨の規定及び、会計監査人の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、假屋勝、泉信彦、飯田潔、濱田卓二郎及び伊藤尚之を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、田辺一男を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	89,260	12,671	-	(注)1	可決(87.57%)
第2号議案				(注)2	
假屋 勝	88,821	13,210	-		可決(87.05%)
泉 信彦	88,923	13,108	-		可決(87.15%)
飯田 潔	88,853	13,178	-		可決(87.08%)
濱田 卓二郎	88,871	13,160	-		可決(87.10%)
伊藤 尚之	88,886	13,145	-		可決(87.12%)
第3号議案				(注)2	
田辺 一男	89,487	12,544	-		可決(87.71%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを集計することにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上